

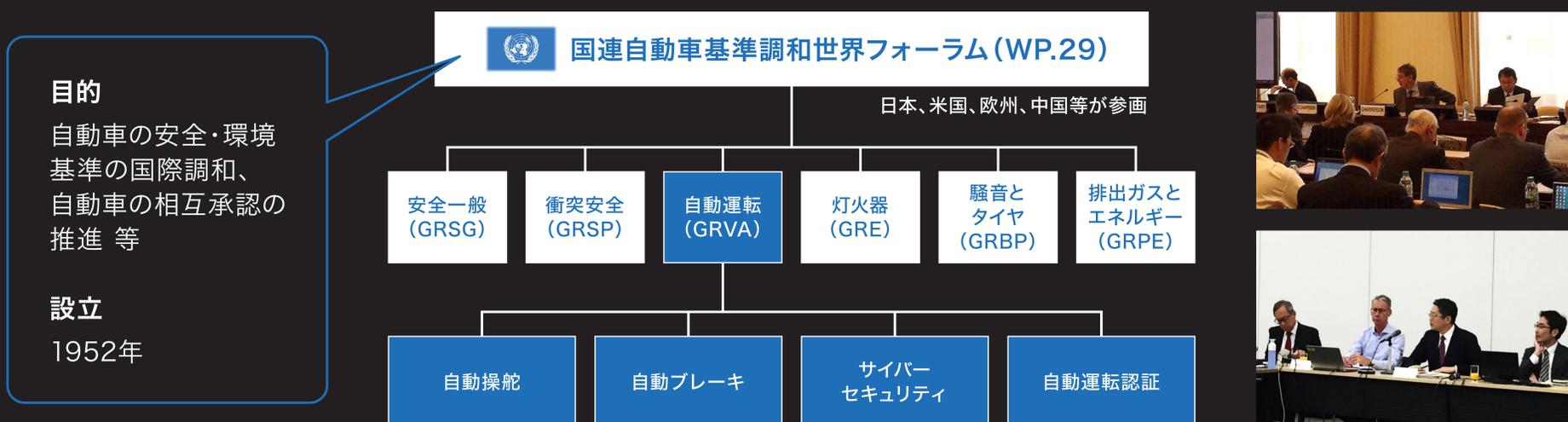
世界の自動車・交通に関する課題を解決するために、日本は欧米諸国をはじめとする国々と連携して自動運転に係る国際基準の策定に取り組んでいます。

自動運転に係る国際的な車両安全基準の策定

日本は、1970年代から自動車基準調和世界フォーラム (WP.29) に参加

- 国連WP.29 (自動車基準調和世界フォーラム) において、我が国は自動運転に係る基準等について検討を行う各分科会等の共同議長又は副議長として議論を主導しています。
- 自動運転の主要技術である自動ハンドルについて、2017年10月には車線維持に関する基準が発効し、2018年10月には車線変更に関する基準が発効する等、着実に国際基準の策定を進めているところです。
- これに加え、引き続き我が国が議論を主導して、乗用車の自動ブレーキの基準やサイバーセキュリティ対策の具体的な要件等、自動運転に係る国際基準の策定に向けた検討を進めていきます。

自動運転技術に係る国際基準検討体制



自動運転に係る国際基準の例

これまでに策定された基準

レベル2

- 自動駐車 (リモコン駐車場) <ACSFカテゴリーA>
- 手を添えた自動ハンドル (車線維持/車線変更) <ACSFカテゴリーB1、C>



検討中の基準

レベル3

- 手放しの自動ハンドル (車線維持/車線変更) <ACSFカテゴリーB2>
- ドライバーモニタリング (HMI)

全てのレベルに共通

- サイバーセキュリティ

